（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
別表	**別表**
第１　居宅介護	第１　居宅介護
１　居宅介護サービス費	１　居宅介護サービス費
イ　居宅における身体介護が中心である場合	イ　居宅における身体介護が中心である場合
⑴　所要時間30分未満の場合　248単位	⑴　所要時間30分未満の場合　245単位
⑵　所要時間30分以上１時間未満の場合　392単位	⑵　所要時間30分以上１時間未満の場合　388単位
⑶　所要時間１時間以上１時間30分未満の場合　570単位	⑶　所要時間１時間以上１時間30分未満の場合　564単位
⑷　所要時間１時間30分以上２時間未満の場合　651単位	⑷　所要時間１時間30分以上２時間未満の場合　644単位
⑸　所要時間２時間以上２時間30分未満の場合　732単位	⑸　所要時間２時間以上２時間30分未満の場合　724単位
⑹　所要時間２時間30分以上３時間未満の場合　813単位	⑹　所要時間２時間30分以上３時間未満の場合　804単位
⑺　所要時間３時間以上の場合　894単位に所要時間３時間から計算して所要時間30分を増すごとに81単位を加算した単位数	⑺　所要時間３時間以上の場合　884単位に所要時間３時間から計算して所要時間30分を増すごとに80単位を加算した単位数
ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）が中心である場合	ロ　通院等介助（身体介護を伴う場合）が中心である場合
⑴　所要時間30分未満の場合　248単位	⑴　所要時間30分未満の場合　245単位
⑵　所要時間30分以上１時間未満の場合　392単位	⑵　所要時間30分以上１時間未満の場合　388単位
⑶　所要時間１時間以上１時間30分未満の場合　570単位	⑶　所要時間１時間以上１時間30分未満の場合　564単位
⑷　所要時間１時間30分以上２時間未満の場合　651単位	⑷　所要時間１時間30分以上２時間未満の場合　644単位
⑸　所要時間２時間以上２時間30分未満の場合　732単位	⑸　所要時間２時間以上２時間30分未満の場合　724単位
⑹　所要時間２時間30分以上３時間未満の場合　813単位	⑹　所要時間２時間30分以上３時間未満の場合　804単位
⑺　所要時間３時間以上の場合　894単位に所要時間３時間から計算して所要時間30分を増すごとに81単位を加算した単位数	⑺　所要時間３時間以上の場合　884単位に所要時間３時間から計算して所要時間30分を増すごとに80単位を加算した単位数
ハ　家事援助が中心である場合	ハ　家事援助が中心である場合
⑴　所要時間30分未満の場合　102単位	⑴　所要時間30分未満の場合　101単位
⑵　所要時間30分以上45分未満の場合　148単位	⑵　所要時間30分以上45分未満の場合　146単位
⑶　所要時間45分以上１時間未満の場合　191単位	⑶　所要時間45分以上１時間未満の場合　189単位
⑷　所要時間１時間以上１時間15分未満の場合　231単位	⑷　所要時間１時間以上１時間15分未満の場合　229単位
⑸　所要時間１時間15分以上１時間30分未満の場合　267単位	⑸　所要時間１時間15分以上１時間30分未満の場合　264単位
⑹　所要時間１時間30分以上の場合　301単位に所要時間１時間30分から計算して所要時間15分を増すごとに34単位を加算した単位数	⑹　所要時間１時間30分以上の場合　298単位に所要時間１時間30分から計算して所要時間15分を増すごとに34単位を加算した単位数
ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）が中心である場合	ニ　通院等介助（身体介護を伴わない場合）が中心である場合
⑴　所要時間30分未満の場合　102単位	⑴　所要時間30分未満の場合　101単位
⑵　所要時間30分以上１時間未満の場合　191単位	⑵　所要時間30分以上１時間未満の場合　189単位
⑶　所要時間１時間以上１時間30分未満の場合　267単位	⑶　所要時間１時間以上１時間30分未満の場合　264単位
⑷　所要時間１時間30分以上の場合　335単位に所要時間１時間30分から計算して所要時間30分を増すごとに68単位を加算した単位数	⑷　所要時間１時間30分以上の場合　331単位に所要時間１時間30分から計算して所要時間30分を増すごとに67単位を加算した単位数
ホ　通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合　98単位	ホ　通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合　97単位